(議会だより 危费分的

9月定例会

第 141 号

平成27年11月4日

福島県石川郡

発行責任者 須 藤 利 夫 **編集委員会** 小 林 徳 清 · 車 田 悦 夫

鈴木忠雄

印刷 第四谷印刷



な内容

| 第2回臨時会、9月定例会の条例制定 条例の改正、補正予算など |
|-----------------------------------|
| 平成26年度決算の認定4 |
| 平成26年度決算審査報告5 |
| 健全化判断比率・資金不足比率報告、請願・陳情 … 6~7 |
| 9月定例会一般質問 8~11 |
| 各種話題、議会のうごき 12 |

元気の多様的

いずみ幼稚園運

9月26日、いずみ幼稚園の運動会が泉中学校体育 館で行われました。

園児たちは、かけっこや玉いれなどに元気いっぱい 練習の成果を発揮していました。

審議議案と各議員の賛否 (第2回臨時会:8月17日) ○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

| 举卒亚日 | · 議 案 名 | | 車 | 渡 | 塩 | 小 | 鈴 | 飯 | 大和 | 田 | 西 | 三 | | 須 |
|--------|------------------------------------|----|---|------------|------------|---|---|---|---------|-----------|---|-----|----------|--------|
| 議案番号 | | | 田 | 邊 | 澤 | 林 | 木 | 島 | 和田田 | 子 | Ш | | 森 | 藤 |
| 議案第43号 | 屋根付き広場等建築工事請負契約の締結 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 : | 欠 | ٦ |
| 議案第44号 | 防災行政無線デジタル化工事請負契約の締結 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 欠 | |
| (9月定例会 | <u>\$</u>) | | | | | | | | | | | | | _ |
| 議案第45号 | 平成26年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定 | 可決 | 欠 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第46号 | 玉川村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の制定 | 可決 | 欠 | \bigcirc | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第47号 | 玉川村個人情報保護条例の一部を改正する条例 | 可決 | 欠 | \circ | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第48号 | 玉川村手数料徴収条例の一部を改正する条例 | 可決 | 欠 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第49号 | 玉川村立幼稚園条例を廃止する条例の制定 | 可決 | 欠 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第50号 | 玉川村保育所設置条例を廃止する条例の制定 | 可決 | 欠 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第51号 | 村道の路線変更について | 可決 | 欠 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第52号 | 平成27年度玉川村一般会計補正予算(第2号) | 可決 | 欠 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第53号 | 平成27年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第2号) | 可決 | 欠 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第54号 | 平成27年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | | 欠 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第55号 | 平成27年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) | | 欠 | \bigcirc | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第56号 | 平成27年度玉川村上水道事業会計補正予算(第1号) | 可決 | 欠 | \bigcirc | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第57号 | 玉川村副村長の選任することの同意 | 可決 | 0 | \bigcirc | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 議案第58号 | 玉川村教育委員会委員の任命することの同意 | 可決 | 0 | \bigcirc | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 認定第1号 | 平成26年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定 | 可決 | 0 | \bigcirc | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 認定第2号 | 平成26年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 | 可決 | 0 | \bigcirc | \bigcirc | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 認定第3号 | 平成26年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 | 可決 | 0 | \bigcirc | 0 | | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 認定第4号 | 平成26年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 認定第5号 | 平成26年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 認定第6号 | 平成26年度玉川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 可決 | 0 | \bigcirc | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 報告第3号 | 健全化判断比率及び資金不足比率の報告 | _ | _ | _ | - | - | _ | - | | \exists | | - | \dashv | |
| 発議第4号 | 玉川村議会会議規則の一部改正する規則 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 提 | \neg |
| 発議第5号 | 玉川村議会傍聴規則の一部改正する規則 | 可決 | 0 | 提 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 9月定例会の傍聴人数9人(平成27年累計傍聴人数32名)

次回の定例会 12月中旬予定

利用等に関する法律の施行に個人情報保護条例の一部を改正する条例

母子家庭等の医療費の助成に関する条例の「母子家庭等」に変更し、用語の定義家庭」に変更し、用語の定義家庭」に変更し、用語の定義などについても、理解しやすなどについても、理解しやする条例」を廃止し、本条例を

制定 助成に関する条例の ひとり親家庭医療費の

条

例

された。 工事請負契約と防災行政無線 工事請負契約につ がての2議案が審議された。

第2回臨時会

8月17日に開催された臨時

議会は、

屋根付き広場等建築

定するものである。

区分

歳入

諸支出金

22万4千円

総係費

款

地方交付税

繰越金

寄付金

繰入金

総務費

教育費

歳出 諸支出金

あ

5

ま

玉川村議会9月定例会は9月11日から18日までの8日間の会期で開催されました。 今回の議会では、条例の制定や改正の議案5件、補正予算議案5件、決算の認定等 7件、報告1件、人事案件2件、議員発議2件などが提案されました。

-般質問には4名の議員が登壇し村執行部の考えを質しました。

廃止する条例の制定

表1のとおりです。

村立幼稚園条例を

らの施設を廃止する条例を制 育所が廃止となるため、これ 幼稚園・すがま幼稚園・泉保 ることに伴い、村立のいずみ よる認定こども園が開園とな 社会福祉協議会の管理運営に 保育所設置条例を 廃止する条例の制定 平成28年4月より、 玉川村

表1 一般会計補正予算(第2号)の主なもの(単位: 千円)

156,392 繰越金

備

普通交付税

ふるさと納税寄付金

財政調整積立金繰入金など

補正額

79,282

40.000

△ 75,186

167,033

のである。 伴い、条例を一部改正するも 手数料徴収条例の 部を改正する条例

ものである。 されることから、これらのカー 個人番号カードの交付が開始 年1月から、希望者に対して 番号の通知カードが、平成28 伴い、平成27年10月から個人 利用等に関する法律の施行に 個人を識別するための番号の て定めるなど条例を改正する ドの再交付に係る手数料につい 行政手続きにおける特定の

22万8千円を追加し、予算 総額を41億9405万5千円 とするものである。 歳入歳出それぞれ2億32 なお補正の主なも

財政調整基金積立金など 40,000 ふるさと納税基金積立金 16,429 子どものための教育・保育給付費負担金など (第1号)

4千円とするものである。 加し、予算総額を5056万 出それぞれ、22万3千円を追 の確定によるもので、歳入歳 平成26年度の歳入歳出決算

※歳出の主なもの 繰越金 22万3千円

※歳入の主なもの

村道の路線変更 蒜—-7号 会計補正予算(第2号)

るものである。 定により、議会の議決を求め の起点に変更が生じたた 村道蒜—6号線、 道路法第10条第3項の規

線

補 正 予

※歳入の主なもの

繰越金

927万9千円

予算(第2号) 平成27年度|般会計補 正

●支払基金交付金

40万8千円

0) は ※歳出の主なもの 基金積立金 諸支出金

451万2千円 487万5千円

平成27年度後期高齢者 医療特別会計補正予算 ●保険給付費 30 万 円

※収益的収入の主なもの ●その他営業収益

345万8千円 △45万4千円

平成27年度介護保険特別 平成27年度農業集落排 ●予備費

△ 1 千 円

水

9千円を追加し、 歳入歳出それぞれ247万

それぞれ968万7千円を追 の確定によるもので、歳入歳出

平成26年度の歳入歳出決算

事業特別会計補正予算

(第1号)

加し、予算総額を5億1808

万5千円とするものである。

ものである。 億2923万2千円とする 予算総額を

※歳入の主なもの

●繰越金 一般会計繰入金 924万円

※歳出の主なもの △676万1千円

●修繕料 247万9千円

平成27年度上水道事業会 計補正予算(第1号)

それぞれ300万4千円増額 するものである。 し、2億1666万6千円と 収益的収入及び支出総額を

雑収益 200万4千円 100万円

※収益的支出の主なもの ●配水及び給水費

般会計歳入前年度比

737.552.292

748.321.177

862,607,483

般会計歳出前年度比

7 260,670.765

198,742,212

161,366,890 158,394,368

250,905,408

322,858,871

354.072.343

429,124,746

463,043,251

692.873.366

209,500,000

220,200,000

6 8 10 12 14 16 18

78,883,382 74,266,701

2 0

125,000 125,000

56,840,665 80,500,931

693,716,115

表2

村税

地方交付税

国県支出金

村債

その他

議会費

総務費

民生費

衛牛費

労働費

商工費

土木費

消防費

教育費

公債費

諸支出金

災害復旧費 18,535,680 20,092,500

農林水産業費

,682,296,000

□本年度 ■前年度

,545,829,000

1,601,734,567

1655.745,532

771,415,154 783,955,118

559,471,571

563,929,823

597,724,664

515,141,035

20億円

決 算 の 認 定

なり、 振興基金より繰り入れしたた 県支出金、 村平 村税、 7財政運営状況-成26年度の 学校等建設基金及び地域 大幅増となった。 特に繰入金につい 地方交付税、 繰入金などが増と 都道府

て

減となったが、歳入総額では などにより国庫支出金などが る災害廃棄物処理事業の完了 方、繰越金、震災等に係

> 地域 おり実施することができた。 進、 盤整備や健康づくりの 工業・ した教育の振興に係る事 各会計とも黒字で決算とな b 係る諸事業について、 予算内で事業が執行され、 また、各特別会計において 地域交流活性化推進等に の特性を生かした農業 商業振興、 生活環境基 計画ど の向上推

(表2・表3を参照)

増となった。

なか、重点事業として計画 業 9 円 で 44 源は21億9324万8千85 177円で 56 存財源は27億86 一般会計 歳入は、 玉 0

り、 施し、 億4587万8千669円と に努めた結果、 歳出は、 投資的経費 公債費の確実な償還を実 住民福祉の充実を目指 歳出合計は37 の計画的執行

依然として厳しい財政事情

各種会計の認定

入歳出差引額で12

億33

円

・0%となった。 物件費の節減を図 % 15万5千 自主財 参照

金で2億5354 万3千 玉 庫

4千826円となった。 歳入の主なものは、

県などへの依 黒字決算となった。 2億639万2千367円 億2713万3千円を除くと 52万5千367円となり、 翌年度へ 繰り越すべき財源

国民健康保険特別会計

918万9千85円となり、 人歳出差引残額は、 収入済額9億2016万3 支出済額8億 1億97万 39 支

のとおりである。 業会計の決算は、

(表3を 歳 1 10 で1 846円となった。 同 Ř

の特別会計及び上水道事 表3、 表 4

表3 平成26年度各種会計の決算状況

3

(単位:円)

9 億円

□本年度

■前年度

| 会言 | 十 区 | 分 | | 歳 入 | 歳出 |
|----------------|--|---|--|---|---|
| 一 角 | 党 会 | 計 | | 4,979,404,036 | 3,745,878,669 |
| 国民 | 健康 | 東 保 | 険 | 920,163,911 | 819,189,085 |
| 介 | 護 | 保 | 険 | 475,167,756 | 465,887,471 |
| 後期 | 高齢 | 者 医 | 療 | 50,997,382 | 50,772,482 |
| 農業 | 集落排 | | 業 | 134,059,727 | 124,817,792 |
| 簡易 | 水道 | 直 事 | 業 | 22,892,043 | 20,887,493 |
| 合 | | 計 | | 6,582,684,855 | 5,227,432,992 |
| | 一月日子一月日子一日日子一日日子一日日子一日日子一日日子一日日子一日日子一日日子 | 一 般 会 国 民 健 [介 護 後期高齢 農業集落打 簡 易 水 i | 一般会計国民健康保介護保後期高齢者医農業集落排水事簡易水道事 | 一般会計 国民健康保険介護保険 後期高齢者医療農業集落排水事業 簡易水道事業 | 一般会計 4,979,404,036 国民健康保険 920,163,911 介護保険 475,167,756 後期高齢者医療 50,997,382 農業集落排水事業 134,059,727 簡易水道事業 22,892,043 |

表 4 上水道事業会計決算状況

(単位:円)

収 費 用 利 総 益 総 総 益 177,502,583 176,022,348 1,480,235

08万264円となった。 7 千 58 円、 付費で5億1460万8千25 【その他の特別会計】 億825万9千830円、 [事業拠出金で1億388万 共同事業交付金で1 億4321万1千741 保険税で1 出の主なものは、 後期高齢者支援金など 前期高齢者交付 億9918万 保険 億9 共 給 金

供給単価189・38円に対

を要望する。

給水原価は358・56円

また、上水道事業会計は、

監 査 報 告

8月5日から7日までの期間 で行われた。 とおり報告が行われた。 その結果、監査委員より次 成 26年度の決算審査は

[各種会計状況]

ある。

滞納金は財政計画及び行政

執行できるよう要望する。 が入っているので、今後も繰 減に努めた結果だと考える。 入金をできるだけ縮減し予算 たのは、事業の見直しや経費削 各会計で繰越金を計上でき しかし、それぞれに繰入金

表 5 滞納額

を確立し、安全な水の安定供 いうことなので、本村の方向性 けるベストな利用方法が出ると 成されることにより、本村にお

(単位:千円)

円の持ち出しとなっている。 であり1㎡当たり169・

| | • | | - 122 · 1 1 1 7 / |
|-------|--------|---------|-------------------|
| 区分 | 滞納額 | 区 分 | 滞納額 |
| 村税 | 47,662 | 簡易水道使用料 | 376 |
| 国 保 税 | 46,325 | 下水道使用料 | 10,665 |
| 介護保険料 | 2,036 | 緑資源償還金 | 35,723 |
| 住宅使用料 | 27,672 | 上水道使用料 | 18,193 |

すべきである。

村上水道事業基本計画が作

り組むことと漏水対策に注力

できる限り業務改善に取

資額が大きいことが要因です

自前の水源確保に対する投

給確保に努めていただきたい。 (財産管理

有価証券、

出資金、

預

ある。 現金管理、 (滞納額 滞納額は、 資金運用は適正で 表5のとおりで

改善対策を求める。

な影響を及ぼすので積極的は の公平・公正の点からも大き

減少、早期解消に努力すること 51筆で、今後も未登記件数の 未登記件数の年度末現在

監 決 報 **の** 委

昨年8月に健康づくり、介護予防などを推進する県内初となる『健康の駅たまかわ』開所、3 月には川辺小が141年の歴史に幕を閉じ閉校、玉川村制施行60周年記念式典開催、玉川村認 定こども園建設工事などの各種行事がありましたが、今後も農業集落排水事業、上水道事業 整備、給食センター・役場庁舎耐震補強工事などの課題が山積みしているため、全職員一丸と なって財政の健全化に向けた取り組みを進めるとともに、村民福祉の向上を目指し、今後も適 切かつ効率的な事務の執行に努められるよう希望する。

業務面から、ここ数年指摘しています、社会福祉協議会への補助金交付については平成26 年度期末資金残高(繰越金)1億3007万3千円となり、毎期繰越金が増加する補助金交付に関

し疑問を感じるため再考を望む。

昨年も指摘した須釜支所のあり方 について、平成25年度は取扱件数 1,810件、手数料収入514,790円、 平成26年度は取扱件数1,466件、手 数料収入420,800円で、この数字を みれば地域住民サービスとはいって も適正な人員配置とは考えられない ため、支所のあり方についての再考 を再度指摘する。



年度別一般会計歳出決算性質別集計表 (単位:千円、%)

| ロ ム | | 平成26年度 | | | 平成25年度 | | | |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|--|--|
| | 区 ガ | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 比較増減 | | |
| * | 人 件 費 | 644,623 | 17.2 | 612,615 | 16.0 | 32,008 | | |
| 義務的経費 | 扶 助 費 | 341,661 | 9.1 | 316,177 | 8.2 | 25,484 | | |
| 経典 | 公 債 費 | 429,125 | 11.5 | 463,043 | 12.1 | △ 33,918 | | |
| 月 | 小 計 | 1,415,409 | 37.8 | 1,391,835 | 36.3 | 23,574 | | |
| v∆ †ur | 普通建設事業費 | 648,697 | 17.3 | 436,413 | 11.4 | 212,284 | | |
| 経 投 費 的 | 災害復旧事業費 | 19,583 | 0.5 | 37,776 | 1.0 | △ 18,193 | | |
| 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 小 計 | 668,280 | 17.8 | 474,189 | 12.4 | 194,091 | | |
| | 物件費 | 544,136 | 14.5 | 646,782 | 16.8 | △ 102,646 | | |
| | 維持補修費 | 53,299 | 1.4 | 42,046 | 1.1 | 11,253 | | |
| その | 補 助 費 等 | 593,312 | 15.9 | 604,117 | 15.7 | △ 10,805 | | |
| その他の経費 | 積 立 金 | 79,157 | 2.1 | 332,602 | 8.7 | △ 253,445 | | |
| 経費 | 投資・出資・貸付費 | 8,089 | 0.3 | 9,373 | 0.2 | △ 1,284 | | |
| | 繰 出 金 | 382,843 | 10.2 | 339,572 | 8.8 | 43,271 | | |
| | 小 計 | 1,660,836 | 44.4 | 1,974,492 | 51.3 | △ 313,656 | | |
| | 合 計 | 3,744,525 | 100.0 | 3,840,516 | 100.0 | △ 95,991 | | |

※決算統計上、後期高齢者医療広域連合健康診査事業費が決算額から控除されています。

表6 健全化判断比率

| 健全化判断比率 | 平成26年度 | 早期健全化基準 | | | |
|----------|--------|---------|--|--|--|
| 実質赤字比率 | - % | 15.0% | | | |
| 連結実質赤字比率 | - % | 20.0% | | | |
| 実質公債費比率 | 11.0% | 25.0% | | | |
| 将来負担比率 | 78.1% | 350.0% | | | |

※ - % 赤字がないため算出されない。

認めた。 出根拠書類も整備され適正と 全化判断比率等の内容は、 監査委員より平成26年度健 された。 のとおり)、一般会計などに 指標について(**表6**及び**表7** 基準をクリアしている報告が 指標が報告され、それぞれ早 企業における資金不足比率の 体の財政の健全性を判断する 魔全化基準及び経営健全化 ける健全化判断比率、 公営

村執行当局より地方公共団

る。

表7 資金不足比率

| 衣 / 貝並小足比率 | | |
|--------------|--------|---------|
| 特別会計の名称 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
| 上水道事業会計 | - % | 20.0% |
| 簡易水道事業特別会計 | - % | 20.0% |
| 農業集落排水事業特別会計 | - % | 20.0% |

された。 するもので、 込むことができることを改正 議会の傍聴席に、 全会一致で可決 杖を持ち

致で可決された。 たに規定するもので、 合の欠席の届け出について新)議会傍聴規則の一部改正 取り扱いに関し、 出産の場

議

発

)議会会議規則の一部改正

議会における欠席の届け出

※-% 赤字がないため算出されない。

営を維持されるよう希望す 今後とも財政の健全化のた 適正かつ計画的な財政運

説 判 0)

の財政の健全化に関する法律第3条第1項) ※実質赤字比率 健全化判断比率の公表】 地方公共団体の最も主要な会計である「一 (地方公共団体

もの。 該公共団体の財政規模に対する割合で表した 般会計」等に生じている赤字の大きさを、当

きさを、財政規模に対する割合で表したもの。 ※連結実質赤字比率 万公共団体の全会計」に生じている赤字の大 公立病院や下水道など公営企業を含む

※実質公債費比率

規模に対する割合で表したもの。 (公債費)の大きさを、当該公共団体の財政 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額

※将来負担比率

命について

任期満了となる教育委員

近内弘道氏(吉)が全会

●玉川村教育委員会委員の任

財政規模に対する割合で表したもの。 抱えている負債の大きさを、当該公共団体の 地方公共団体の借入金(地方債)など現在

財政の健全化に関する法律第22条第1項) **《金不足比率の公表】**(地方公共団体の

致で同意された。

模と比較して指標化し、 合いを示すもの。 を、公営企業の事業規模である料金収入の規 公立病院や下水道など公営企業の資金不足 経営状態の悪化の度

事 件

●玉川村副村長の選任につい

て

工藤宇裕氏 (前福島県職員)が 全会一致で同意された。 任期満了となる副村長に、



工藤宇裕氏

常任委員会で審議した結果、 異議なしで採択された。 結果を報告したところ、 採択することに決定した。 ●竜崎字舘ヶ崎地内の農道舗 本会議において委員会審議 付託を受けた総務産業建設 竜崎区長 紹介議員 小林 徳清 全員 昇



近内弘道氏

紹介議員 竜崎区長

小林

装に関する請願

請

願

採択することに決定した。

本会議において委員会審議

全員

常任委員会で審議した結果、

に関する請願 ●川辺中沖地内農道拡幅整備

異議なしで採択された。 結果を報告したところ、

陳

情

採択することに決定した。 常任委員会で審議した結果、 結果を報告したところ、全員 本会議において委員会審議 託を受けた総務産業建設 紹介議員 川辺区長 三瓶 須藤 力

異議なしで採択された。 敷設に関する請願 (請願者) ●竜崎字四斗蒔地内のU字溝



(陳情者)

陳情

の見直し及び再整備に関する

●乙字ヶ滝公園 (観光地) 周辺

代表者

採択することに決定した。 常任委員会で審議した結果、 付託を受けた総務産業建設 竜崎区長 昇

異議なしで採択された。 結果を報告したところ、 本会議において委員会審議 全員

玉川村議会9月定例会

(NOSTALE?)



4人の議員が村政を問う

| 通告者 | 質 問 事 項 |
|---------|---|
| 飯島三郎 | 1 消防ポンプ自動車車庫の安全対策と確認について 2 青年団の団員減少について |
| 塩澤重男 | 1 玉川村振興計画について 2 農業振興について 3 教育行政について |
| 小 林 徳 清 | 1 工事予定価格の公表について2 工事入札参加について3 上水道の漏水調査について |
| 大和田 宏 | 1 健康の駅の現状と今後の方向付けについて 2 防犯灯の設置とLED化について |

産を守り、予防消防に努めて

の使命である地域の生命、財 感謝をするとともに、消防団

村消防団の日ごろの活動に



飯

島

確認について。 消防ポンプ自動車車庫の安全対策と

Q

A

行政区などと相談したい

応はどう考えるか問う。 ればならないと思う。村の対 分した。車庫内での事故にな る恐れがあるので改善しなけ 余裕がないという話があり検 🛅 工事を行うための補助は 南須釜区より車庫の奥行に

と責任感により活動されてい 害から守るため、 身的に村民の生命、 ることに深く感謝していると 消防団の皆様には日夜献 強い使命感 財産を災

> ころです。 設整備がなされた。 協議を行い、以前の奥平地内 型化になるため、南須釜区と かけて車庫と休憩所を併せ で、平成17年から平成18年に の車庫では格納できないの れ、長内地内に屯所として建 入することとなり、車両が大 南須釜分団に新たな車を道 南須釜区により計画さ

ばならないと思う。

に活動できるようにしなけれ

いる団員のために、より安全

消防施設補修事業補助金」に 修に要する経費について「村 ながら、 より実施している。今後、行 合的に検討したい。 区が管理する消防施設の補 関係機関などと相談し 財政事情も含めて総

組織されるもので、行政区の

ならないので、行政区の協力

実情や情勢を考慮しなければ

が必要となります。

今後と

合いを通して進めたい。

各行政区の皆様との話し

 \equiv 郎 議 員

A

区との話し合いを

たい。

について。

Q

青年団の団員減少

をかける策はあるか問う。 けられる。その減少に歯止め が目立ってきているように見受 吉、山小屋、四辻の6団体が はどこか。 活動しています。 問

現在活動している青年団 近年になって最も団員の減少 岩法寺、南須釜、北須釜、 地区ごとの団員は何名

ない。青年団は行政区ごとに れるような策は見つかってい いて、すぐに歯止めがかけら 名となっています。 名、山小屋が4名、 8名、北須釜が6名、吉が2 答 岩法寺が3名、 団員の減少に対する策につ 南須釜が 四辻が10

聞く姿勢は変わらない。職員

住民目線・村民の意見を

として住民への姿勢は。



塩澤重男議員

Q どうする村の将来。

問 玉川村の人口政策は。 骨子・素案の検討。基本理念 様の大綱を検討。振興計画審 策の大綱を検討。振興計画審 で意見をいただき、住民 は、政策・施 をあるべき将来像、政策・施 をあるべき将来像、政策・施 をあるべき将来像、政策・施

● まりますの表現は。金、定住促進を図る。果婚者の解消、誕生祝しまり、

でに済ませることが多い。村間 行政への要望では、言わ高業一体的な振興に取り組む。 高業一体的な振興に取り組む。 高業一体的な振興に取り組む。

総合評価を問う。 へも徹底するよう取り組む。

変わるものは何かを問う。問 第5次に比較して大きくの判断はこれから行う。

問 玉川村まち・ひと・しごと総合戦略との関連についてと総合戦略との関連についてといいで

性の高い事業を計画する。 2つとも整合性のとれた実行口減少問題に特化した計画。 と総合戦略は少子高齢化・人と総合戦略は少子高齢化・人

Q農業振興施策を問う。

について問う。 おメムシの共同防除推進

い。無人ヘリの予約ができな 防除時期の確定が難し

問 農地の集積で規模拡大を 答 共同防除隊やJA玉川支 げて検討する考えは。 店などと協議していく。

答本年1万9千7㎡。 関るとあるが、今年の実績を

標は達成できたか。 平成27年度9hの成果指

問 耕作放棄地解消対策は進答 達成している。

とている。 で 現在1件の問い合わせが のでいるのか問う。

遊休農地活用の取り組み

に協議していきたい。認定農業者・中核農家を中心という理由で取り組めない。

全対策を問う。 景観の保手の雑草が目立つ。景観の保

付金事業・多面的機能支払交管 中山間地域等直接支払交

付金事業を実施して対応。 付金事業を実施して対応。

ち病・カメムシ散布時期が異

防除団員の負担増。

から

活 今後の農業振興は。治 の事業を取り入れ振興を図を、バランスをとりながら国と、バランスをとりながら国と、バランスをとりながら国と、バランスをとりながら国と、バランスをとりながら国と、バランスをとりながら、

・ 直番或音・集为とを推進取り組みは。
お価下落でコスト削減の





Q 教育行政を問う。

問 学校から、いじめなどの る。連絡を取り合い、いじめ る。連絡を取り合い、いじめ る。連絡を取り合い、いじめ

問 村立小中学校在り方検討 答 学校の適正規模や適正配 置を検討。提言書をまとめる スケジュールと方法を検討。 生徒数の推移や村民意識調査 の内容を共有した。

問 村内小学校1校・中学校 1校の一貫教育の推進は。平 1校の一貫教育の推進は。平 が先決と考えるが、教育長の が先決と考えるが、教育長の

果を総合的に判断する。会の中で検討される。その結為 小中学校在り方検討委員

機関において積算されて予算



小林徳清議員

工事予定価格の公表について。

Q

A

検討する。

国や各自治体の動向を参考に、

公表時期を

問 工事予定価格の公表は、 市町村は9割となっている。 市町村は9割となっている。 公表に制約はないが、種々の 公表は憶測を招き、適正な予 公表は憶測を招き、適正な予 公表は憶測を招き、適正な予 公表は憶測を招き、適正な予 が見解を問うにすべきと思

問 工事予算は、しかるべき時期について検討していく。においても、事後公表が10においても、事後公表が10においても、今後は工事予定価格の公表について、国や各価格の公表について、国や各の分でなく、今後は工事予定が、努力義務事項である。国が、努力表務事項である。国が、努力表別事項を表述した。

ではなかったか。

正な価格で発注している。
巻 設計書に基づきながら適



要しない工事は、今後も入札の指名に取り組む。A 5000万円を超えない、 特殊な技能をQ 工事入札参加について。

注機会を与えるべきと思うがる工事へも、入札参加させ受予定価格5000万円を超えも、特殊な技能を要しない、も、特殊な技能を要しない、

技能を要する工事であった。で5件あり、いずれも特殊な事は、平成26年までの10年間答 5000万円を超える工見解を問う。

ていない。

同様に取り組む。
要しない5000万円を超え

事に、指名させないとは考え **答** 5000万円を超える工 考えは。 質問の趣旨と違うが、超

上水道の漏水調査について。

Q

問 3月定列会において、作 め、パトコールを実施する。 っている通い A 2件の修繕で、1日220立方メートル漏水防止できた。

問 3月定例会において、昨年の漏水箇所28件、流失する を弁があった。修繕のため調 答弁があった。修繕のため調 答弁があった。修繕のため調 をするとの文書回覧があり、 不所修繕されたと思うが、何 カ所修繕し、何立方メートル か所修繕し、何立方メートル

一本年5月に調査する旨回覧文書を配布したが、住民の通報による1件と、職員が見つけた1件の、2件を修繕し夜間、1時間当たり16立方メートルの漏水が、9・2立方メートルに減少し、1日当たり220立方メートルに減少し、1日当たちこの方メートルに減少し、1日当たちこの方メートルに減少し、1日当たちこの方メートルに減少し、1日当たちこの方メートルに減少し、1日当たちにある。

■ 通報による現地調査により、漏水の量が多いと判断

問 3月定例会の答弁では1日20立方メートルの漏水、今回の5月24日時点で1時間6・8立方メートル、1日に163・8立方メートルで、先の答弁と数量が大きく違うがなぜか。数量が大きく違うがなぜか。数量が大きく違うがなぜか。メートルと答弁したが、1時割たりの誤りであった。間当たりの誤りであった。

目標はあるか。 に、本腰を入れ徹底して修 策に、本腰を入れ徹底して修

85・5%に近づく80%台にし 会 有収率を、震災以前の



額を負担していることから、

暗くて通行に支障がある場所

料金については、

各行政区で半

については評価をするが、

るようである。

防犯灯の設置

多く設置する計画がされてい

ED化すべきと考える。 後設置する防犯灯をすべてL 理面からも既存のもの及び今

次の4点について問う。

防犯灯の目的は何か。 夜間において生活道路

に力を入れ、 るところである。

行政区単位に数

今年度は特

その効果に大いに期待をしてい 道路沿線に防犯灯を設置し

初期投資はかかるが、

維持管

より良い明るさなどから、

未然に防止するため、

主要な

ます。

経費の削減、

器具の寿

が増えると負担も大きくなり

村内における夜間の犯罪を

経費の軽減になるようLED化を進めていく。

防犯灯の設置とLED化について。



大 和 田 宏 議 員

A Q 指導者を育成しながら、健康の維持増進に つながるよう事業展開をする。 健康の駅の現状と今後の方向付けは。

を拠点とし、村民の健康維持 増進を図る取り組みがされて 26年8月2日に開所し、ここ いるが、福島県内で初めて認 康の駅たまかわは、 平成

をサポートし、生き生きとし や目的に合わせた健康づくり 開し、一人ひとりの健康状態 定を受け、さらなる事業を展 た元気な毎日を過ごすことが

> 次の3点について問う。 ねらいであると思う。 開所から1年が経過した 今後の方向付けを含め 健康の駅の目的は何か。

推進し、 予防や介護予防などを一体的に 康づくり、そして生活習慣病 をリードする拠点として、「運 素を取り入れ、健康交流や健 交流や、健康ななかまづくり 交流・コミュニケーション」など 健康づくりには不可欠な要 」「心の健康」「食」「環境 健康をテーマとした地域の 村民の健康維持増進

> その成果は を図ることを目的としている。 || この1年間の利用状況と

> > り、汗を流し、楽しそうにトレ

です。 ムの利用述べ人数は次の通り 開所以降の健康推進ル

| 健康推進ルーム 利用者数 | | | | | | |
|-----------------|---|-------|--|--|--|--|
| 男 | 性 | 228 名 | | | | |
| 女 | 性 | 746 名 | | | | |
| 合 | 計 | 974 名 | | | | |

果、筋力が向上したとの声があ 定期間経過後に測定した結 成果については、利用者から一

なる。 となり、

よる料金の違いとなっており、 の軽減を図っていきたい。 換の際に、LEDに移行し経費 LED器具全体の交換が必要 機器類などの設備については、 気料金が経済的となっている。 消費電力量の少ないLEDの電 灯料金の消費電力量の区分に 防犯灯のLED化に向け 今後は、新設や器具交 多額の費用が必要と

> がる電力料金の低減と器具の 政区をはじめ、経費削減につな

具の生産がLEDに移行してお 蛍光灯による防犯灯の器

> り、新設や器具の交換について 事業展開をしていきたい。 と暮らすことができるような 増進に努め、健康の駅たまか 集まれる身近な場所で、伝達 ーニングをされている様子が伺 くなってきている。今後も、各行 も、LEDに移行せざるを得な わの活動の輪が広がり、村民 講習や指導を行い、健康維持 の方が、地域の住民が気軽に 面から、成果が表れている。 われ、健康交流や健康づくりの ーダーや指導者を育成し、 人ひとりが元気に生き生き 運動などを指導できるリ 今後の方向付けは。 そ

度の設置計画は。 置して、犯罪被害などを未然 や、防犯上不安のある場所に設 全村で439基設置している。 に防止することが目的である。 平成26年度末において 既存の防犯灯の数と今年

業所より10基の寄贈により の設置と東北電力㈱須賀川営 今年度は、 との経費面での比較は。 35基の設置を計画している。 既存の防犯灯とLED化 村防犯協会で25基

電力料金については、

が

ての考えは

補助はあるのか。 間 LED化に伴う国や県の らも、防犯灯のLED化を進め

ある地球温暖化防止の観点か 長寿命化と併せて、環境問題で

ていきたい。

し対応していきたい。 その動向を見ながら活用 28年度中にあるようなの



企業訪問

総務産業建設常任委員会では、毎年村 内企業を訪問し工場視察をしています。

本年は、自動車部品を製造している㈱T BKを訪問しました。会社の概要や現状の 説明を聞いた後、意見交換が行われ、工業 団地内の村道に横断歩道を設置するなど の要望がなされた。

文教厚生常任委員会では、毎年村内の 教育施設を訪問しています。本年は須釜 小学校、すがま幼稚園、玉川第一小学校 を訪問しました。

今年から全教室にエアコンが設置さ れ、またトイレも洋式化された。



8 月

2日~3日 町村議会正副議長、事務局長研修会(福島市)

5日 福島県町村議会議長会理事·監事合同会議(福島市)

11日 議員打合せ会(議員控室)

17日 第2回臨時会(議場)全員協議会(議員控室)

21日 山形県川西町議会行政視察(道の駅たまかわ)

21日 福島県町村議会議長会国会要請活動(東京都)

23日 役職員親善スポーツ大会(たまかわ文化体育館)

26日 石川地方議会事務局長会議(石川町)

9月

3日 議会運営委員会(議員控室)

5日 屋根付き広場等建築工事安全祈願祭(小高字大谷地 地内)

6日 第44回玉川村少年剣道大会(たまかわ文化体育館)

11日~18日 9月定例会(議場)

12日 玉川村敬老会(たまかわ文化体育館)

16日 第10回村グランドゴルフ協会議長杯大会(村民グランド)

26日 いずみ・すがま幼稚園運動会

31日 草野亀雄副村長退任式(就業改善センター)

[10月]

1日 工藤宇裕副村長選任書交付式(就業改善センター)

5日 教育委員任命書交付式(村長室)

6日 石川地方町村議会議長会(石川町)

10日 たまかわスポーツフェスタ2015(村民グランド)

14日 ふくしま駅伝選手団結団式(すぱ一く玉川)

19日 広報編集委員会(議員控室)

20日~21日 全国町村議会広報研修会(東京都)

21日~22日 岩手県岩泉町議会行政視察(道の駅たまかわ)

22日 福島県町村議会議員研修会(郡山市)

29日 須賀川地方広域消防組合議会定例会(須賀川市)

足で農作物は高

30日 石川地方町村議会議長会(石川町)

ると考えているところで こ英知を結集して、 決に 家の 取 を 後継者問 ŋ 組む必要が

0) 題

は

問

あ 題 様

年並みとの報道で不作であった。 が実態である。 農家が困窮している 肥 が、米価が安いのに 料、 資材などが 後の天候

高



H

化したのか、玉

常

所

化さ

H

日照りによる高温口常化したのか、五

温 温

障水川







